

平成30年度第2回横浜市救急医療検討委員会

平成30年12月21日（金）

横浜市健康福祉総合センター6階 会議室

開 会

○事務局 定刻となりましたので、平成30年度第2回横浜市救急医療検討委員会を始めたいと思います。私は、本日司会を務めさせていただきます、横浜市医療局救急・災害医療担当課長の栗原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会につきましては、平成29年度、30年度の2か年にわたりまして、救急医療体制の強化に向けご議論いただいておりますが、本日は累計で第3回目の会合となっております。前回8月の会議では、本委員会の下部組織であります高齢者救急専門部会からの報告書についてご議論いただき、部会報告書をベースに第8次提言書をまとめていくことについてご確認いただいたところでございます。本日につきましては、第8次提言書の事務局案を作成しておりますので、この内容についてご確認いただき、第8次提言の確定に向けてご議論を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本委員会の委員につきましては、全員で10名となっております。本日、栗原委員から、所用のため欠席されるとのご連絡をいただいております。また、平元委員につきましては、連絡はいただいておりますが、若干遅れていると認識しております。委員の半数以上の方にご出席いただいております。運営要綱第6条に基づきまして、定足数を満たしておりますので、会議を開催させていただきます。

それでは、最初に本日の配付資料の確認をさせていただきます。資料を5点ご用意させていただきました。初めに次第でございます。1枚おめくりいただきまして、委員名簿、その次に席次表でございます。その次に本委員会の運営要綱、最後にホチキス留めの提言書の案となっております。資料の不足等ございましたら、お申し出ください。

最後になりますが、本委員会は運営要綱第8条にありますとおり、公開を原則として開催いたします。また、本委員会の議事につきましては、委員の皆様方のご確認・ご承認いただいた上で議事録を公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。これからの議事につきましては水野委員長に進行していただけたらと思います。水野委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

議 事

第8次提言について

○水野委員長 それでは、早速、次第の2「議事」に入りたいと思います。「第8次提言について」、前回会議の内容を踏まえまして事務局にて案を作成しておりますので、そちらについて説明をお願いしたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

○事務局 議事「第8次提言について」、資料を基に説明。

○水野委員長 大変丁寧な説明をありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました。委員の皆様からご質問やご発言はございませんか。

○竹内委員 この会議の部会である高齢者救急専門部会で審議させていただきましたので、そのことを踏まえた報告をさせていただきたいと思います。今説明があったように、時系列でしっかりとこの報告書に沿って話をさせていただきましたので、私の方からは別の角度からお話をします。

まず、専門部会で話し合いをしたのは、今回のテーマであった高齢者というのは、決して横浜の問題だけではない。これはもう日本全国に関わることは間違いないだろうということ。もう一点は、今、既存のシステムで同じことをしていたのでは、多分これからもたないだろうと。いろいろな新しい枠組みを取り入れていかななくてはならないということから審議が始まっています。

あとは報告していただいたとおりですが、その中で、目玉も必要だろうと。このような市長の諮問機関でやっている以上は、今やっていることを充実させることは当然ながら大事だと思いますが、もう一つ、スローガンのにも新しいことをやる必要があるだろうと。その中でキーワードは、このように行政とか医療・福祉の方々とか、いろいろな方々が一緒にやっている会がある以上は、横浜でしかできないものをやる必要があるだろうということから審議を重ねてきました。

今、報告していただいた中にいろいろな取り組みはありますが、今までなかったものを新たに始めるという点で、ドクターカーは外せない1つのシンボリックなものになるだろうと思っています。ドクターカーは、決して1つの医療機関や、あるいは特定のどこかへの恩恵になるものではなくて、高齢者の、もちろん市民のためにまずなる。受け入れる高次の医療機関のためにもなり、一般の医療機関のためにもなる。そして、横浜がモデルケースとなるような機能を果たしていくべきだろうということ、2年間かけて話し合いをしてきて、大分、方向性として見えてきたのではないだろうか、私自身、部会の会長として、委員の先生方には大変感謝しているところです。

ただ、一方で、ドクターカーを始めていく上では、各医療機関の協力であるとか、医師をどうするかなどの調整が必要になります。また、横浜市立市民病院にそもそも設置予定であった消防のワークステーション、消防の救急救命士の研修をメインとしたドクターカーに機能を乗せる形で何とか発展させられないかということで議論が始まっていますので、いろいろなどころでの調整がこれから必要になってくると思います。ですが、この答申に書かれているような、横浜にしかできない現場から病院につなぐ新たな枠組みは、これから更なる高齢化を迎える市民のためになるという点で非常に有意義な貴重な提言だと思います。

過去の例では、これは横浜が日本で初めてなのですが、第5次提言で行政が重症外傷の

患者を集めるという提言が出されています。この第5次提言にのっとなって、実際、重症外傷センターが横浜市につくられ現在に至っています。今年度からは岐阜県で県が指定した重症外傷センターが始まりましたので、日本で唯一というわけではなくなりましたが、少なくともこれまではずっと横浜が牽引してきて、これからも牽引していかなくてはならないのは間違いないでしょう。このような大きな取り組みを生み出した第5次提言に匹敵する新たな枠組みを、今回、第8次提言として出せたのではないだろうかと思っています。

今回ここで審議いただいて最後に決まれば、救急に関わる、現場の医療に関わる者としては、何とか関係機関の皆様と調整させていただきながら、この提言を実際に実行していきたいと思っています。ドクターカー、横浜市民病院のワークステーションは2020年度スタートを目標にしていますので、あと1年半はないぐらいですので、何とかこの提言にのっとなって進める形で調整・相談をさせていただきたいと考えているところです。

○水野委員長 どうもありがとうございました。黒田委員、有識者として、この提言に関してご意見はどうですか。

○黒田委員 ドクターカーというシステムを横浜市が取り入れることが非常に画期的といえますか、他の都道府県ではまだそんなに取り入れられているところはないと伺っていますので、横浜が率先してこれを取り入れるのは非常に画期的でいいことだと思います。特にドクターが同乗していくことで、最初の段階でどこの病院にお願いするのかを振り分けられるところが、いろいろな意味で合理的であると同時に、それが最終的には患者さんの命を救うことにもなるし、それから将来的にどういう施設に入って、もちろん終末医療ということもあり得ると思うのですが、そのようにできるということになれば、それもそれぞれの患者さんのため、市民のためとなると思いますので、これは非常にいいシステムだと思っております。

○水野委員長 ありがとうございます。程島委員、市民代表として何かご意見はございますか。

○程島委員 本当に私もいい取り組みだと思っております。実は中区として取り組んでいることがあるのです。それはどういうことかという、見守りキーホルダーという形で、これは自分の病気や病院を登録するのですが、皆さん見たことがあると思いますが、これを持って、もし表で倒れた場合、これが身分証明書替わりになるし、ケアプラザに行けばどういうところの病院にかかっているのか、どういう病名の方なのかというのが一目瞭然でわかるようなシステムなのです。これは中区以外では神奈川区でもやっていると聞いていて、11月31日現在では約1,238名の方が登録されているということです。

今まではケアプラザに行かなければ登録できなかったのですが、例えば出張先であっても本人確認ができるようなものを全部持ってくればそこで登録できる形になりました。また、今年の4月1日から65歳以上ということちょっと年齢を落としたら、今年度は3分の1ぐらい余分に増えたという経緯があるので、これを広めていきたいと思っております。

そういう中で、この取り組みがドクターカーにつながっていけばいいかなと私も思っておりますので、よろしくをお願いします。

○水野委員長 ただいまのは、プレホスピタルフェーズの対応の一つとしてこういうこともある。細かい内容についてはこれからまだどんどん進めていかないといけないと思いますが、恵比須委員、どうですか。

○恵比須委員 竹内先生のお話のとおりだと思うのですが、1点は、この中で高齢者の救急搬送の問題が一番、今後重要になると思うのですが、これに関しては医師会と横浜市消防局、それから医療局とまた来年度に向けてもう少し内容を詰めていき、もう一度県のほうに手挙げをしたいと思っております。

○水野委員長 ありがとうございます。現場で一番対応されていると思うのですが、豊田委員、この提言についてどうでしょうか。

○豊田委員 竹内先生と同じ理解というか、一緒にお話し合いをさせていただいてきて、非常に画期的なことではあると思うのですが、実際、件数がおそらくとても多いので、一つの道筋としてはこういうことを始めるということで、それに倣った形でまた副産物というか、これを契機にもう少し細かいところについていろいろと整備が進んでいくといいのではないかと考えています。

○水野委員長 全部に便宜はできないと思います。原委員、現場サイドの立場からどうですか。

○原委員 高齢者救急の増加については、現場の医療従事者が一番実感として感じているところがありまして、本当に救急が集中してしまうと、1つの医療機関では対応できなくなる状況が増えている反面、例えば輪番病院とかそういうところだと、稼働率が80%にいかないような病院もありまして、実は他で対応できるのではないかとこのところがあります。こういう提言をすることで横浜市内の医療が効率的に活用されるようになることを是非期待したいと思っております。

○水野委員長 その辺に関しましては前回の時、平元委員が盛んに述べられていましたが、何かご意見はありますか。

○平元委員 二次救急拠点病院のB、うちもBですが、この前、Bのところは余力がいっぱいあるというような状況でした。ですから、うちも稼働率が80~90%の間ぐらいのところ、10%ぐらいしっかりと余力があるわけです。ですから、今、高齢者救急が増えてくると、例えば忙しい病院に最初に搬送してすぐに、これはもう三次レベルで診る必要がないという場合は、二次救急拠点病院の方にまわすという流れも必要ではないかと思えます。下から上がっていくものだと最初のチェックが不十分で後手に回って重症化して上に上がっていく形になるので、三次でチェックしてそれで問題がないケースを二次へ、その時にその日のうちに移してしまうという流れでもいいのではないのでしょうか。救命センターがフルに機能できて患者さんにとってもいいし、また二次の病院の余力を埋められるという

形になると相互にいいのではないかと思います。地域にとっても、また行政にとってもいいのではないかと思いますので、その辺のところはこの提言でいいのではないかと思います。

○水野委員長 後方の視点ですね。新納副委員長、どうですか。

○新納副委員長 私はもうないのですが、2年間かけて第8次提言をつくったこと、これでよかったかなと思っております。

○水野委員長 ありがとうございます。では、皆さん、委員の先生方のご意見をお伺いして、私の感想としては、多少不備なところはあるにしても、この原案で特に問題ないということでご理解してよろしいでしょうか。何かこれに関しましてご意見はありますか。

無いようでしたら、原案どおりの第8次提言ということで確定させていただきまして、事務局のほうで提出の準備をよろしくお願いしたいと思います。

その他

○水野委員長 最後に次第の3「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。今言ったようなことを附帯事項としてということでもよろしいでしょうか。

それでは事務局のほう、何かありますか。

○事務局 本日は本当にお忙しい中、第8次提言の取りまとめに向けまして活発なご議論をありがとうございます。本日いただきました意見も踏まえまして、一部修正等、こちらは誤字脱字等も含めて確認させていただきまして、来年の1月または2月をめどに市長への報告書提出に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○水野委員長 それでは、本日の議事はこれで全て終了ということで、委員の皆様方のご協力には大変感謝しております。どうもありがとうございました。それでは、事務局に進行をお戻しします。

閉 会

○栗原課長 水野委員長、どうもありがとうございました。最後に医療局医療医務監の修理よりご挨拶を申し上げます。

○修理医療医務監 どうもありがとうございました。水野委員長を初め委員の皆様方にはこの2年間、大変ご活発なご議論をしていただきまして、大変立派な第8次提言にすることができました。先ほどもお話がございましたが、この救急医療検討委員会ではもう第8次ということで、今まで7回提言をして、その中には、先ほど竹内先生からも話がありましたが、重症外傷センター、それから二次救急の拠点病院、さまざまな先進的な取り組み

をしてきて、他の地域と比べても大変、救急医療の発展に寄与してきたのかなと思っております。今回、高齢者救急を取り上げるに当たっては内部でも、では、具体的にどういったことがやれるのかということがあって最初は不安だったのですが、委員の皆様方に大変活発な議論をしていただいて、目玉となるドクターカーの話が持ち上がりまして、我々も大変誇りを持ってこれを市長のほうに提出したいと思っております。これからはいよいよこれを具体化していく作業がありまして、実はこれが大変、非常に難しいところなので、これからも先生方にご協力を仰ぎながら、具体的に施策としてやっていけるよう努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。2年間、本当にどうもありがとうございました。

○栗原課長 それでは、以上をもちまして、本委員会を閉会とさせていただきます。皆様、2年間にわたるご審議、誠にありがとうございました。